

平成29年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

日 時：平成29年4月27日（木）午後2時～午後4時

場 所：市役所北庁舎3階 第2会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

河井 文、桑田利重、高橋美佳、鈴木卓郎、原郷史、犬飼知子、  
近藤優子、平良圭嗣、栗山恵久子、野村忠良、古寺久仁子、  
竹下勝、早田紀子、石橋直美、椛島剛之

<事務局>

府中市長、福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐（兼）生  
活係長、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員（3名）

傍聴者：1名

議 事：1 委嘱状の伝達

2 市長あいさつ

3 委員自己紹介【資料1】

4 正副会長の選出【資料2 - 2】

5 諮問書の伝達

6 会議の公開等について【資料3 - 1、3 - 2】

7 議事

（1）協議会の役割について【資料2 - 1、2 - 2、4】

（2）協議事項について【資料5】

（3）会議のスケジュールについて【資料6】

（4）その他

8 その他

**【事前配布資料】**

- 資料 1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿（平成 29 年度）
- 資料 2 - 1 府中市附属機関の設置等に関する条例
- 資料 2 - 2 府中市障害者等地域自立支援協議会規則
- 資料 3 - 1 府中市障害者等地域自立支援協議会の会議の公開等について
- 資料 3 - 2 府中市障害者等地域自立支援協議会の傍聴について
- 資料 4 府中市障害者等地域自立支援協議会の役割について
- 資料 5 協議事項資料
- 資料 6 第 6 期府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール（案）

**【当日配付資料】**

- 平成 29 年度第 1 回府中市障害者等地域自立支援協議会 席次表
- 第 5 期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書
- 参考 1 部会別打合せの進め方
- 参考 2 会議室予約

## 開会

### 事務局

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、平成29年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、障害者福祉課長補佐の向山でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議ですが、初回ということもありまして、議題が多い中ですが、おおむね2時間程度を予定しております。ご承知いただければと思います。それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして進めさせていただきます。

### 1 委嘱状の伝達

#### 事務局

まず、次第の1「委嘱状の伝達」でございます。時間の都合もございますので、簡略化をさせていただき、机の上に配付をさせていただいております。ご了承いただき、これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきます。どうぞご確認をお願いいたします。

### 2 市長あいさつ

#### 事務局

続きまして、次第の2「市長のあいさつ」でございます。本日、府中市障害者等地域自立支援協議会の委員をお受けいただきました皆様に、府中市長、高野律雄より挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

#### 市長

皆様、こんにちは。府中市長の高野律雄でございます。この度は府中市障害者等地域自立支援協議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、皆様方には快くお引き受けをいただき、また本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また皆様におかれましては、日頃より市政運営に多大なご理解とご協力を頂戴しております。この場をお借りして、厚く御礼申しあげたいと思います。本協議会は、障害がある方もない方も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことの出来る地域社会、家作りを推進するため、障害者福祉に関する地域のシステム作りをご協議いただきたく、中核的な役割を果たす場として、大いに期待をしているところであります。今年度、平成29年度の市政運営に当たっては、「安定と愛着」「活力と飛躍」「対話と協働」の3つのテーマを掲げ、障害のある方もない方も住み慣れた地域で安心して生活が出来るよう、市政運営に取り組んでいく

ところであります。今年度の本協議会においては、これまでも協議を進めていただいております、特定相談の充実に加えて、児童の発達支援のさらなる構築を図るための施設整備に向けた協議を重ねていただきたいというように考えております。どうか、委員の皆様におかれましては、障害のある方もない方も安心して自立した生きがいのある生活を送るために今後ともお力添えを賜りますようお願いを申しあげます。結びに、皆様のより一層のご健勝とご活躍を祈念申しあげまして、市長としての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局

皆様には大変恐縮ではございますが、市長は他の公務により退席をさせていただきます。

市長

よろしくお願いたします。

[市長退室]

### 3 委員自己紹介

委員及び事務局から自己紹介

### 4 正副会長の選出

事務局

次に、次第の4「正副会長の選出」でございます。会長及び副会長の選出にあたっては、本協議会の規則上、委員の互選によるものとなっております。規則では、資料の2-2にございます。なお、後半の議事の中で説明はいたしますけれども、会長及び副会長には、府中市障害者計画推進協議会にも委員として参加をしていただくほか、必要に応じて運営会議にも出席をいただく予定となっております。それでは、委員の選出ではございますが、何かご意見がございませうでしょうか。

委員

事務局案がありましたら、お願出来ますでしょうか。

事務局

事務局といたしましては、会長には河井委員、副会長には桑田委員にお願したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局

ご異議がないようでございますので、会長は河井委員に、副会長は桑田委員にお願いしたいと思います。それでは河井委員、桑田委員、恐れ入りますが前方の正副会長席の方へ移動をお願いいたします。

[正副会長座席移動]

それでは河井会長、桑田副会長より、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。はじめに河井会長、お願いいたします。

会長

皆様にご承認いただきまして、今期も会長を務めさせていただくことになりました。皆様のご協力なくしては、この協議会進みませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

副会長

昨年、前期途中からということで副会長に就任させていただきまして、皆様のご協力の下、副会長という重責を果たさせていただいたところでございまして、またということで今期は会長を補佐できるように頑張っており、少しでもなれるよう頑張りたいと思いますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

## 5 諮問書の伝達

事務局

続きまして、次第の5「諮問書の伝達」でございます。会長、部長、前の方へ移動をお願いいたします。それでは諮問書の方を朗読させていただきます。

府中市障害者等地域自立支援協議会会長河井文様

府中市長高野律雄

府中市障害者等地域自立支援協議会における諮問事項について、次の事項について、府中市障害者等地域自立支援協議会において、協議し、答申をしてください。

### 1 諮問事項

- (1) 関係機関等が相互の連絡を図り、府中市における障害者及び障害児への支援の体制を整備すること
- (2) その他、市長が必要と認める事項

## 2. 答申期限

平成31年3月31日。

部長

よろしくお願いたします。

[諮問書を部長から会長に手渡す]

事務局

委員の皆様には後ほど諮問書の写しをお配りしたいと思いますので、ご承知おきください。

資料の確認

## 6. 会議の公開について

事務局

次に次第の6「会議の公開について」です。資料の3-1をご覧ください。会議の公開等について、事務局の案をご説明させていただきます。

1番、会議の公開についてですが、附属機関等の会議は、府中市情報公開条例により、原則公開するものとされております。本協議会における会議も、これを遵守したいと考えております。

2番、会議に際しては、会議録を作成し、広く公開することとなっております。主な公開場所は、府中市ホームページ、市役所内にございます市政情報公開室、府中市立図書館のうち中央、白糸台、西府の3館です。

なお会議録の作成にあたっては、皆様の発言内容を記録させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3番、会議録については、要点記録として、発言者の名前の公開はいたしません。

4番、会議録は事務局において作成し、各委員の内容を確認後、公開いたします。今回の会議録を例に申し上げますと、次回の会議までに会議録(案)を各委員にお送りいたします。内容を確認していただき、その後、第2回の会議の上で承認していただき、その後に一般公開をする流れとなっております。

5番、会議の開催にあたっては、事前に広報誌で告知をいたします。掲載内容の例は、資料に掲載のとおりでございます。

6番、傍聴人数の制限については、定員は10名以内といたします。ただし、会議室の広さの都合もございますので、会議ごとに人数を決定させていただきます。また資料の用意の都合もありますので、前日までに電話による申込みを必要といたします。

7番、資料3-2をご覧ください。傍聴者は傍聴者名簿に必要事項を記入し、傍聴についての諸注意を確認した上で、指定された場所で傍聴していただきます。

資料3-1に戻りまして、最後に8番、会議資料の配布でございますが、原則とし

て傍聴者にも配布をいたします。ただし、資料が多量の場合については、配布が困難な場合、会場に備え、傍聴者の閲覧に供するものといたします。

以上が事務局の案でございますが、ご意見・ご質問等がございますか。

(発言する者なし)

事務局

ご異議がないようですので、案の通りと決定をさせていただきます。

それでは議事に入りますが、本日は傍聴者の方がいらっしゃいますので、これからお入りいただきます。

[傍聴者入室]

ここからは進行を会長にお願いいたします。

会長

それでは改めまして早速、議事に入らせていただきたいと思います。次第に沿って進めます。

## 7 議事

(1) 協議会の役割について【資料2 - 1、2 - 2、4】

会長

はじめに議事7の(1)協議会の役割について、はじめに事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

本日は、初めての委員として会議に参加されている方がいらっしゃるのので、事務局よりご説明させていただきます。

資料2 - 1、2 - 2をご覧ください。では早速説明させていただきます。平成27年4月より本協議会の位置付けは附属機関へと変わりました。本協議会資料2 - 1の「府中市附属機関の設置等に関する条例」によって規定され、運営に関する必要な事項は資料2 - 2「府中市障害者等地域自立支援協議会規則」で定められています。本協議会では諮問を受けて、最後に答申をします。委員の皆様は非常勤特別職となり、報酬のお支払いをし、公務災害の対象となります。後ほど資料に一度お目通しいただきますようお願い申し上げます。

続いて、資料4をご覧ください。はじめに自立支援協議会の法的位置付けですが、平成25年4月1日施行の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、いわゆる障害者総合支援法の第89条の3に、次のように記載されています。自立支援協議会の設置については、平成24年4月1日施行の改正障害者自立支援法で、

初めて法律上位置付けられていました。法的位置付けについては以上でございます。

続いて、自立支援協議会の役割です。役割は大きく2つございます。1つは、障害のある人が安心して自立した暮らしが送れるように関係者が課題を共有し、支援体制の整備について協議する場。もう1つは、協議会を構成する委員が相互に連携し、それぞれの専門性を活かしながら、地域の実情に応じた提案をする場であるということです。自立支援協議会というのは、市が一方的に何かを報告する場ではなく、委員の皆様が市や他の機関の委員に陳情・要望をする場ではございません。また、市のシナリオ通りに会議を進めて、シナリオ通りの結論を出すような形骸的なものでもございません。皆様と私達、行政が協力し、障害のある人が安心して自立した暮らしが送れるような支援体制を整備していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に府中市障害者等自立支援協議会における検討経過ですが、本日お配りしました「第5期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書」をご覧ください。こちらが前期の自立支援協議会の2年の検討内容がまとめられた答申書になっております。詳しくは後ほどお読みいただくとして、概要を説明いたします。

平成27年度及び平成28年度は本会議での課題に対し、より深く協議し、2年を通し相談支援部会を、平成27年度に障害者差別解消法対応部会を、続いて平成28年度は福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会を設置いたしました。相談支援部会では、平成27年度は本市の相談支援事業所にヒアリングを行い、平成28年度は指定特定相談支援事業所にアンケート調査を行いました。その結果、特定相談の現場の現状と課題を導き出し、これを解決するために方針について議論いたしました。平成27年度の障害者差別解消法対応部会では障害者差別解消法の施行にあたり、合理的配慮の具体例事案を検討しました。また本市職員向けに対応要領を策定するにあたり、障害当事者や支援機関関係者等の意見を反映するよう検討し、市長へ報告いたしました。平成28年度の福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会では本市における現状整理を行うとともに、福祉的支援が必要な方が利用できる福祉避難所について設置及び運営に向けて議論をいたしました。

会議の開催状況は65ページから67ページに記載がございますので、後ほどご覧ください。

次に資料4の裏面に戻りまして、本会議の構成についてです。今期も図のような体制で進めてまいりたいと考えております。

まず全体会がございます。本日この会議が全体会で、協議会全体としての意思決定を行う場であり、18名の委員皆様にご出席いただく会議となっております。

次に図で言いますと一番下の3つの専門部会があります。こちらは数を必ずしも3つと決めているわけではないのですが、課題ごとに設置し、委員の他、その課題の解決のために必要な方にオブザーバーとして出席していただくことが出来る会議です。

最後に図の真ん中左側の運営会議についてです。この会議は事前調整を行う場と



して、市が相談支援事業を委託している地域生活支援センターみ～な、あけぼの、プラザ、ふらっとから委員を選出していただいておりますので、この4名と必要なときは正副会長にご協力をお願いして、調整を行っていきたいと思っております。

このような構成になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に本協議会に期待されることです。

これまでご説明してきたことの総括になりますが、形骸的な会議にならないよう委員の皆様が意欲を持って会議に参加し、府中市の障害福祉における課題解決に向け、専門部会での協議・検討を中心に協働することが期待されていると考えています。自治体ごとに課題は異なりますので、それぞれの自治体はその自治体に合った形で自立支援協議会を運営しています。本協議会も府中市にとって良いあり方を探りながら発展していきたいと思っておりますので、委員の皆様にはぜひ積極的な参加と発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

会長

はい、ありがとうございました。非常に資料のボリュームが多くて、ついていくのが大変だったかなと思いますが、はじめにご質問伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。前期から引き続きの皆様におかれましては、おさらいという形ですので、特段ご質問もなかりょうかと思いますが、今期初めて委員になられた方、何かありましたら伺います。

(発言する者なし)

会長

改めて、自立支援協議会は何をやるかということをもう一度ご確認いただきたいということと、皆様に積極的にご発言、以前から積極的にご発言いただいているのですが、更なるご協力をお願いしたいというふうに思います。それでは議事の2番

委員

すみませんが、資料2-2の協議会の規則のとなのですが、なかなかこの規則の内容をこの協議会本会議で直接議論する機会がないものですから、私も今、発言するのが適切かどうか分からないのですけれども、前々から気になっていたことがありますので言いますと、第2条に委員の構成メンバーのことが書いてあります。これ(1)から(5)番までそれぞれに割り当てられていますが、障害者またはその家族等から2名以内に決まっています、これはやはり全体の中で割合として少ないのではないかというふうに私は思います。特にこの(3)も障害者またはその家族等となっていること自体も、こういう規定でいいのかなというふうに正直思います。障

害を持ってらっしゃるご本人がやはり委員として必ず参加するというのは、必要なのではないかと思しますので、もちろんご家族の方が参加することも当然同じぐらい必要なのですけれども、(3)だとどちらかでもいいみたいな感じのニュアンスを持ちますし、実際その数も2名以内ということで、他のそれぞれの方よりも少ない数に規定としてもなっています。これがこのままでいくとこのままの規定を府中市として続けていくということでもいいのかというふうに私は疑問に思います。もっと障害を持ってらっしゃるご本人がたくさん委員に参加するということを考えていくことが、この協議会としても必要であるように思いますので、この規則のことを具体的にどういうふうな場所で議論するのかっていうのは分からないけれども、思っていることとして、発言しておきたいと思います。

会長

ありがとうございます。たぶんこの協議会でこの規則の内容を検討したことはかつて一度もなかったと思いますので、なぜ全体18名なのか、この構成の割合がこういう形になっているのかについて、障害者福祉課の方からご説明をいただければと思います。

事務局

はい、会長。委員のまず人数について、条例で決まってはいるのですが、そこには18名ということで人数を決めさせていただいているところがございます。内訳については、特別決まったものがないので、今後必要であれば改正をするなりということで、構成メンバーの方は変えられるような状態にありますけれども、人数の条件があるので、そういった形で進めていけばいいかというところではご意見をいただきながら進められるものは進めていきたいというふうには考えております。ちなみに今回規則の方は改正をさせていただいて、事業所がふらっとが1つ増えたことで3名から4名、その分障害者それからまたは家族というところで3名から2名に減らさせていただいたところではございますけれども、内容についてはまた随時考えながら進めていきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。

委員

意見よろしいですか。

会長

これに関連することですか。

委員

そうです。今の委員のご意見、本当にその通りだと思います。やっぱり当事者ご本人中心という運営をしなければいけない。この18人という数でだめなのであればオブザーバーでも結構ですので、ご本人がこの状況をご覧になって、参考意見述べられるような、そういう運用の仕方を規則で、出来ると私はいいのかなと思いました。

会長

ありがとうございました。この場で何人がいいかということをして今日は議論する予定ではございませんでしたので、この場ではここで終わらせていただきたいと思います。この構成の内容につきましては今後、例えば運営会議でどういった在り方がいいのかということも議論していただければいいかと思いますし、他の自治体の自立支援協議会だと本人部会というのを持っていて、そこで当事者の方たちのいろんな日々の考えとかを集めて、本人部会の代表が全体会に出て状況を報告するというような取り組みもありますので、確か都の自立支援協議会で、冊子がたぶん7月くらいに出るといった話もありましたので、そうすると他地区のそういった取り組みの状況とかもわかると思いますので、そういったものも参考にしながら府中市としてどういった協議会の在り方がいいのかということを変更して運営会議の方からご提案いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。今の件はこれでよろしいでしょうか。

委員

ありがとうございました。

## (2) 協議事項について

会長

それでは次の議題へ移ります。(2)の協議事項について、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

事務局より協議事項について、ご説明させていただきます。

資料5の「協議事項資料」をご覧ください。

まず特に初めて委員になられた方は、専門部会のイメージがつかみにくいと思いますので、簡単に説明させていただきます。

障害福祉の分野には様々な課題があるのですが、それをこの全体会の場で解決に向けて話し合うのは、大変難しいことです。というのは、まず全体会は1年に3回、1回の会議については約2時間という限られた時間しかなく、更にこの場には同じ

障害福祉でも様々な機関から委員の方にお集まりいただいております。それぞれの専門がございますので、その状態で何か一つの課題を効果的に検討することはとても難しいと思われます。またその課題の解決のためには、18人の委員以外にもその課題に精通する方がいる場合、その方のご意見を聞くことも大切です。そこで第2期の自立支援協議会から少しずつ動き出していたのですが、取り扱う課題別に会議の場を設けて、その課題に詳しい方や関心のある方が集まって、効果的に検討していこうというのが専門部会です。

先ほど、本協議会の構成の説明でも触れましたが、前期は、「障害者差別解消法対応部会（平成27年度）」、「福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会（平成28年度）」と「相談支援部会」を各年2部設置し、課題について検討してまいりました。今期も同様の形で委員の皆様が特に検討したいと思われる課題を中心に、専門部会を立ち上げて協議・検討を進めていっていただきたいと思っております。

そこで、今年度事務局からは資料5の通り提案させていただきます。これは前期の委員の皆様から事務局に寄せられた希望と前期の正副会長さんからいただいたご意見をもとに、案として出させていたいただいているものです。

設置する専門部会は3部会とし、「相談支援部会」と「就労支援部会」、「児童発達支援センター部会」を設置したいと思っております。それぞれの取り組み内容としましては、簡単に申しあげますと「相談支援部会」では、前期に意見があった検討事項やその他、府中市の相談支援に関する課題等について引き続き議論を行ってまいります。

次に「就労支援部会」です。この部会は本年度より設置し、本市における就労支援についての課題、例えば就労相談の希望者が増加に伴い、その対応策でしたり、利便性の高い場所での施設の増設など様々な角度から問題を整理し、議論を行ってまいります。また本庁内の実習実績や関係機関からの意見等を得ながら就労を長期かつ持続する方法を考えていきたいと思っております。

最後に「児童発達支援センター部会」については昨年度、簡単に臨時的にですが、意見をいただきましたけれども本年度基本方針作成の為、本稼働したいと考えております。本部会については可能な限り、委員全員の方には出席いただくと事務局としては幸いと思っております。予定は年間6回開催となっております。センターでの独自のサービスも含め、その在り方を議論して検討し、計画案を作成してまいります。続きまして、全体会で協議する案件についてですが、各部会から報告を受け、全体として協議する場とします。新たに協議が必要な事項が生じましたら、議題に取り上げたいと思っておりますので、ぜひご意見の方をよろしく願います。

最後に運営会議で協議する案件についてですが、全体会と専門部会がスムーズに開催出来るよう、事前の調整を行います。また全体会から付託された事項について協議し、協議結果をまた全体会へ報告するものいたします。

以上が協議事項について事務局案となります。事務局からの説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。専門部会の設置ならびに全体会の雰囲気のご説明をいただきました。まずはじめに、この協議会の運営方法として、専門部会を設置して、個別の案件について協議を深めていき、それを全体会に図って、全体の答申にまとめていくというやり方について、皆様にご承認いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長

それでは専門部会を設置するということで進めさせていただきたいと思います。では専門部会の内容ですが、只今の説明の中で3部会の設置について、ご提案をいただきました。1つは「相談支援部会」、1つは「就労支援部会」、1つは「児童発達支援センター部会」。この児童発達支援センターにつきましては、今までの部会の設置とは異なりまして、今年末までにはまとめるような形で進めたいというふうに思っているのですが、しかも府中市としてかなり大きな事業になりますので、この協議会の皆様全員に参加していただいて、内容を詰めたいということで専門部会と言いつつも全員参加という形を取りたいというのが事務局の意向であります。私もそれの方がいろんな方のご意見を漏れなく入れられるかなと思いますので、賛同しております。そのことについては皆様よろしいでしょうか。全体会が通常年3回なのですが、この専門部会を6回とって書いてあって、実質今年度は全体会が9回あるような形になるので、ほぼ毎月、プラス他の専門部会なので、大変皆様にはご負担をお掛けすることにはなりますが、実り多い内容にするために是非ともご協力いただきたいのとこの会議に出席することが難しいことも多々あるかと思っておりますので、その際には事前にFAX、メール、電話等でご意見を頂戴するという形で皆様のご意見を集約すると方向で進めたいと思っています。それではまず「児童発達支援センター部会」の設置については皆様に全員参加という形でご協力いただくということでご承認をいただきました。

それから通常の専門部会の在り方でありまして、「相談支援部会」と「就労支援部会」については、この2つの部会を設置することにつきましては前期の自立支援協議会の最後の運営会議のところ、この次の期の専門部会はどういったものかというのであろうかということで一度、運営会議の中で正副会長も混じって協議させていただきました。その中で相談については、部会長のリーダーシップによりいろいろ課題をまとめていただきましたので、このいろいろ出てきた課題をどうやって解決していくかということについて、道筋を少しでもつけていければなということで継続、就労に関しては今大変喫緊の課題という認識もありまして、今期は「就労支援部会」を設置したらいいのではないかとことを運営会議の中で話がまとまって、事務局案として提示させていただいたところ、他にもうちょっとこうしたこと

ついて、話すべきではないかというようなご意見もありましたらぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

会長

それでは今期はこの3部会を設置するということで進めさせていただきたいと思  
います。それではまずは部会を決める前に今後の会議のスケジュールについて、事  
務局の方からご説明をお願いいたします。

委員

今までのお話で私たちは全員「児童発達支援センター部会」の委員になったとい  
うことで皆さんご了承されたということでした。これももう少しはっきりいろんなこ  
とを説明していただかないと私達も部会の委員になる責任もどのくらいのものなの  
かというものが現時点で、私自身よくわかりませんよ。つまり今年中に何かをま  
とめるということは、これ質問ですけれども府中市に児童発達支援センターを設  
置するというはもうスケジュール的に決まっているということなのですか。それ  
が1つ聞きたいことと設置に向けてのスケジュールがもしある程度決まっているの  
であれば現時点でわかるところを教えてほしいということが1つとあとはこの協  
議会や部会でどのくらいのことまでを議論して、決めるというか組み立てられるのか。  
ここの委員の中には児童の専門の方もいらっしゃるれば、私のようにほとんど門外漢  
の者もおりますので、私なんかも相当勉強しないと1回目のこの部会が始まるまで  
に何もわからないということになりそうですから、かなり具体的にどのような  
事業を児童発達支援センターの中でやるかということ部会の中で考えるのだとす  
るとそれぞれの委員の方同士でもかなり勉強したり、あとはやはりこの中にこの委  
員以外にもたくさん人も呼んできたり、この児童発達支援センターを作るにあたっ  
てのこの協議会の部会の位置付けというのをもう少し説明していただけますでし  
ょうか。

会長

事務局の方からご説明をよろしく申し上げます。

事務局

それではスケジュール的なところで、その前にまずどうしてこのような部会の方  
を設置したかということをお話しさせていただきたいと思います。公的なところ  
で福祉的な児童発達支援センターというのはまだ本市には設置出来ていないところ  
でございます。医療型については多摩療育園がございますけれども福祉的なところ  
ではまだないというところがあるのと、それから近年発達障害者というような方へ

の支援というのが広く認知されているところです。支援についても十分な支援体制を整えていかなければいけないということも本市においては急務になっておりますので、そういったところから必要性が高いものということでも市としても事業の方は進めていきたいと考えているところでございます。スケジュール的なところなのですけれども今年度において、検討部会の方でこういった施設が必要ですかそれから施設の形態、それからサービスの内容です。大まかではございますけれども検討をしていきたいと思っております。皆様のお手元に今資料を回すような形で見ていただいているところでございますけれども、他市の状況ということで、本市の内容に内容を変えさせていただいて、お示し出来れば良かったですけれどもそこまで十分なものではないのですけれども、本市においてこういった形で回せるようにはしていきたいというような考えは持っておりますので、ご参考に見ていただければと思っております。まだ基本的には施設の整備については決定的なものではないもので、場所もどこに建設をしていくかということもまだ決まっていない状態です。本市において児童発達支援センターとしてのサービスはどういったものが必要か、今後増えていこうというふうな方に対してのサービスはどういったものかを考えていかなければいけないかを含めて、皆さんに必要性の観点でこういった形で整備していった方が望ましいのではないかをご検討いただければというふうにも考えております。それから大まかなスケジュールの方は決まっていないのですけれども基本的には今年度、29年度に部会の方で検討していただきまして、30年には基本設計に入って、それから31年、32年で実施を検討するか、建設するというような流れで33年度に開設が出来ればというような大まかな流れは計画ではスケジュールを立てているけれどもはっきりとまだ決まったものではなく、まずは皆様とどういったサービスが必要かというところの検討を進めていければと考えております。以上です。

会長

ありがとうございます。

委員

事務局の方のご説明で児童発達支援センター部会が今年の末までなのか、今年度末なのか。聞き漏らしちゃったのですが、何か早めに今年12月までにいろいろ決めなければいけないのか、それとも3月末までに決めなきゃいけないのか教えていただけるといいのですが。

事務局

年度で事業を行っております。

委員

わかりました。ありがとうございました。

会長

はい、委員。

委員

非常に素朴な質問なのですが、児童発達支援センターの福祉の面でというときに児童の対象はどのような病気とか障害とか、いろいろあると思うのですが、どこからどこまでくらいまでが対象ですか。それとも普通の子も、健常の子も対象になるのですか。

事務局

基本的に年齢なのですが生まれてから、18歳までの方を対象とした事業となります。基本的なところでは発達障害児を対象にした事業を展開していくというところですよ。

委員

あの発達障害っていうところになりますか。

事務局

そういうことです。

委員

わかりました。

委員

障害限定ですか。

事務局

補足なのですがけれどもちょっと気になる子から始まり、障害の手帳を持っている障害児の方がメインになってくるかと思えます。現状あゆの子の方で支援している方がその施設の中に入るのかなと考えてはいるのですが、そういう方がまずはいると、あと通常の幼稚園、保育園、小学校にも通っている方の中で気になる子っていうのがいらっしゃる。その方に対しても支援をしていけるような場というふうに考えております。以上です。



#### 委員

この児童発達支援センターの中に相談の部門が入っているという案になっていましたが、そうすると相談支援部会とかぶる中身が出てくると思うのでその切り分けはこの場でちょっと考えておいた方がいいかなと思いますがいかがでしょうか。

#### 会長

今配られている資料はあくまでも参考ということでたたき台のたたき台ぐらいのかたちだと思うのでこれに縛られる必要はないかとは思いますが、その辺は相談支援部会でどこまで議論して児童発達支援とどういうふうにしりあわせをするのかというところの協議が必要なのかなとは思いますが、基本、児童発達支援センター部会は全員参加なので、その方達は相談支援部会と重なっておりますので改めて集約しなくても同時進行で進んでいくのかなというふうには思っております。

#### 事務局

この事業については法律で定められているサービスも規定されているところがございますけれども、その他に本市として、していかなければいけないとか、こういったサービスが本来的には必要なのではないかなというようなことが、日頃の皆さんの支援の中でもあるかと思しますので、そういったところも含めて意見を出していただいてそれがサービスに反映できるようなものであればいいなというふうには考えておりますのでそのへんも含めてコメントいただければと思います。

#### 会長

まだちょっと納得してない感じ。

#### 委員

いや心配になってきた。

#### 委員

別に納得してないということでもなく自分の役割が心配になってきたっていうところでして、私、本当に部会の委員になってしまうと要するにその部会で自分発言しなきゃいけないわけですから、今それこそ委員がおっしゃったようなことは私も全く同じことを実は思ったのですよ。誰が対象になるセンターなのですかっていうようなレベルのことからあんまりわかってないような立場なものですから、私だけだったらいいのですけれどもそういう方が。だから正直ちょっと委員として部会員としてきちんと議論できるための勉強を自分自身がしなきゃいけないというところがあって、もし他の皆さんも同じように考えている方が何人がいらっしゃるといふことであれば例えばですね、事前に何かしらの一般的な説明をしていただくようなレクチャーを私達にさせていただくような、そういう機会を是非設けていただける

と大変ありがたいなと思ひまして、別に府中市でこういうことやりますという意味ではなく児童発達支援センターというものが今のやはり障害児とか発達に気になるお子さんの支援の中でどのような位置付けになっていて実際に児童の支援っていうのはこういうものと、こういうのがあってというようなそういうすごく基本的なお話で構いませんので、何かそういった整理を一度出来るような機会を部会の前には出来ればしていただくとちょっと心強いなというところがあるのですけれどもいかがでしょうか。

#### 会長

皆さんの認識が一定っていうか一つのなんていうのですかね、統一するべきところもあろうかとは思ひますので、そうすると私の方から提案させていただきたいと思ひますが、この部会の第一回目に市の方からこの児童発達支援センターに求められる機能として何を考へているのかとか、あと他市、区で先行して実施しているところの状況ですとかそういったところの説明をまず第一回でしていただくというかたちにしてはいかがでしょうか。

#### 副会長

全員でということ、私いいのか悪いのかちょっとわからなくなっちゃったことがあって実は、部会でオブザーバーっていうのがおりますよね、せっかく府中で発達支援センター出来るってことで、ここを是非っていつているここにはない関係機関たくさんいます。学校はいいのですけれど、なかよしとか通級をやっているようなところ、それから健康推進課、母子保健ですね、一歳半検診、三歳時検診をやっている保健師さん達のグループとあゆの子と繋がっています。それと後は幼稚園、保育園で気になる子を預かっていたりとか、公立の保育園なんかですと障害児枠の先生達の勉強会やっていたりということで、そういう方の代表の方とかやっぱり幼稚園側として今あゆの子で保育所同行訪問やっていますけどどういふところが望んでいるのかっていうそのあゆの子の発達支援センターができればそれで終わりじゃなくて市内の子供に関わる人たちがうまく手を繋ぐきっかけとなる支援をしていくっていうことの柱だと思いますので、そういう方々に参加していただきたいなあと私個人としては思ひますね。そうなるとそのオブザーバーがすごくたくさんいる中にこのメンバープラスってなってくると、どうなのだろうとちょっと思ったりして、大勢で皆さんの意見を聞くっていう形をすごく大事だと思うのですが、なんかこう協議事項をしっかりとコンパクトにしていけないと期間すごく6回でまとめるってちょっと難しいかなというところで、この全体会良くないっていうのじゃなくてもっと関わってきたいという方々、保健連絡会ですとか保育支援とかいうところも含めて未就学の子達から教育、そして18歳までの間に関わってるところってことで障害のサービスじゃない教育とか子供が育っていく中で関わってるところ子供発達支援センターも関わってくるでしょうしそういうところもオブザーバー

として毎回でなくても入っていただきたいなと思ったりもしています。以上です。

委員

質問よろしいですか。

会長

はい。

委員

今出していただいた支援センターの出た議題はどのような方々によってまとめられたものか教えていただけますでしょうか。

会長

今の配られたそのままです。

事務局

これ実は昭島の内容に近いかなというので担当に書かせていただいております。

副会長の方からあったオブザーバーの件ですけれども役所内部でもやっぱり考えられるっていうことで、事前に教育委員会指導室とそれから子育て支援課、保育支援課、健康推進課の方には事務局になるか、オブザーバーとかそのどちらかになってお願いしてってことは依頼をしているところです。

委員

私にこんなことを言う資格があるのかわかりませんが、やっぱり対話と共生というね、さっき市長がお話になられましたこと、やっぱり取り入れていかなければいけないと思うから啓発とかですね、市民との交流会などを取り入れたような運営をなされるのがありがたいと私としては希望していますが、これは別になんというか感想でございます。

会長

参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員

府中市としては児童発達支援センターを法内でやるおつもりですか、それとも法外でも良くてというあたりなのでしょうか。お考えを教えてください。

事務局

まだはっきり決まっているわけではないですけども、あくまでも法内を基本とし

て、あゆの子で外来っていう法外の部分をやっていますので、そことうまく連携できるのかとかその辺も含めて検討していきたいと考えております。

会長

多分そのへんの必要性とかを委員の皆様から伺って府中市として目指すべき姿を示せるようにしていければいいのかなと思っております。よろしいですか。

委員

本当に副会長の今おっしゃったことも私本当にその通りだと思っていて、正直私にとってのこの話はもうこれから1から勉強する児童発達支援センターの話なんですけど、それとも府中の中にはこれを何年も待望しているような、出来たらこういうふうに、ことをこう、やってもらいたいっていう意見を持っている方がまだたくさんいらっしゃるのであれば委員の立場としてはやはりぜひそういった方達の意見を少しでもたくさん部会の中でヒアリングでもオープンな場としても来ていただくのもいいですから、なるべく大勢のそういう方に参加していただいて、オブザーバーの方おそらく発言権はあっても実際に専門とする内容をまとめるのはやっぱり私達委員ということになるでしょうから、大勢のそういう経験を持っている方の意見を聞いて私達がきちんと決定できるようにしていただくというは、それをぜひお願いしてということではどうかやりたいと思っておりますがはい、そういったことをぜひご協力いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

委員

あのもう一ついいですか。発達障害の子を育てるのはものすごく大変なのですよ、私の経験上。ぜひオブザーバーの方に部会へも入れていただきたいと思えます。もう本当にセンターの用途とか親がどうしていったらいいとかそういったこともありますのでいかがでしょうか。

会長

必要に応じてたぶん途中でそういった当事者の方であるとかご家族の方であるとか支援に関わっている方達のご意見を伺う機会っていうのを取ればいいのかというふうに思っております。毎回そのオブザーバーとかで出ていただくっていうよりはそういった方達の意見を伺う場を一回設定するっていうのも一つあるのかなというふうには思っています。このへんは正副会長と事務局の方でちょっとスケジュールとかも考えながらいろんなバリエーションを考えていけたらなというふうに思っております。よろしいですか。

委員

はい。

### (3) 会議のスケジュールについて【資料6】

会長

それでは、今後のスケジュールよろしくをお願いします。

事務局

資料6をまず皆さんご覧下さい。今期は2年間の任期ですので、大まかな2年間のスケジュール案を考えさせていただきました。

まずは全体会が各年度3回を予定しております。基本的には専門部会からの報告を受け、協議会全体としての意思決定をしていくことを予定しています。また最終的に市長に対し、答申書を提出いたしますので、30年度の最後の全体会では答申書の内容をまとめていくような予定にしております。

専門部会につきましては、児童発達支援センター部会とその他2つについてはスケジュール的な流れは異なりますが、部会毎、どのようなペースで開催するかを決めて進めていきたいと思っております。児童発達支援センター部会以外の他の2つにつきましては、今年の5月から翌年の10月頃までの期間で協議・検討をしていただく予定です。

運営会議につきましては2ヶ月に1回の開催予定なのですが、調整事項がない月などもあるかと思えます。参加者の間で随時調節をしていただくことにさせていただきます。期間としては最後の全体会の前までにはおおむね開催するものとして考えております。

簡単ですが、スケジュールについては以上となります。

会長

はい、ありがとうございました。全体会は大体このスケジュール案で示されたぐらゐの月に実施するものと思えます。専門部会につきましては所属された部会の中で部会長中心にスケジュールを決めていっていただくのですが、児童発達支援センター部会は部会長っていうのは設けるのでしょうかっていうをまずちょっと確認させていただきたいのですが。

事務局

細かくそこまで検討はしていないのですが、全体会っていうことなので、会長、副会長にお願いする方が運営はスムーズにいくのかなってお願いしたいです。

会長

素朴な疑問です。正副会長と事務局で中心となってスケジュールは決めさせていただきたいと思えますが、なるべく早めに皆様の日程のご都合を伺って極力たくさ

んの方が参加できるような日程で設定していきたいというふうには思いますのでどうぞご協力よろしくお願ひいたします。それでは全体での議事につきましては以上ですが、その他について事務局から何点かあるようなのでよろしくお願ひします。

#### (4) その他

##### 事務局

はい、会長。前期の協議会で協議いただいたことの進捗状況をこの場でご報告したいと思います。前期の答申書を3月23日木曜日の午後に、市長応接室にて、河井会長と桑田副会長が市長へ提出いたしました。

次にちゅうファイルについて、本年度予算で印刷しファイルいたします。用意が出来次第、障害者福祉課の窓口、支援関連施設、子育て及び教育関係課各所へ配付いたします。今回印刷部数に限りがございますので、障害者の方を対象にご利用いただく予定となっております。続きまして、福祉避難所設置・運営マニュアル検討につきましては、答申書にて市長へ提出いたしました。今後、防災危機管理課との話し合いの機会に情報提供をし、避難所などに意見を反映されるよう務めてまいります。

障害者差別解消法の件に関しましては、障害者差別解消法の課長職研修を5月8日の月曜日に行う予定となっております。

最後に昨年度第3回本協議会の議事録等につきましては、5月中に本市のホームページへの掲載を予定しておりますので、皆様ご協力ありがとうございました。進捗状況につきましてはまた随時、全体会でご報告してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。事務局からは以上となります。

##### 会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告ありましたが何かご質問等ありましたら伺ひますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

##### 会長

それでははじめにここで専門部会の所属を決めますが、相談支援部会か就労支援部会どちらかに入りたいと思ひます。2つしかないなので、相談支援部会がいいなという方、挙手をお願いします。

##### 会長

事務局の方入って、鈴木委員と原委員、犬飼委員、平良委員、栗山委員、野村委員、古寺委員、椋島委員、河井委員、以上です。その他の方はじゃあ就労支援部会ということで、今日ご欠席の3人の方につきましてはハローワークの方はたぶん就労支援

部会だろうと思いますけれども、事務局の方からご確認いただいて所属を決めていただきたいというふうに思います。それではこれから30分、3時45分までの間に各部会に分かれて、部会長と副部会長とあと参考資料にある会議室の予定ありますので、今後の会議の日程を決めていただきたいというふうに思いますので、こっちとこっちですかね、こっちが相談。こっちが就労で分かれてください。逆の方がいいですね。こっちが就労支援部会、こっちが相談支援部会。

会長

皆様、ご協力ありがとうございます。時間ぴったりに席に戻っていただきました。それぞれが具体的日程等決めていただいたかと思しますので、どうぞよろしく願います。では最後に事務局の方から連絡事項がありましたら願います。

事務局

事務局より3点ございます。

まず専門部会につきましては、前期同様ですね、公開につきまして、具体事例など中には個人情報の方、触れたものがあるかと思しますので、専門部会につきましては今期の方でもですね、非公開とさせていただきたいなと思します。委員の皆様何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。今期も、非公開ということでさせていただきます。

そして、第2点目ですが、府中市はですね、第5ブロックという地域自立支援協議会交流会に属しております。5年前より交流会を開催しております、同じ第5ブロックには「小金井市・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市・府中市」の6市が所属しております。交流会につきましては毎年だいたいおよそ11月から12月頃を予定しております、出席者は本協議会会長及び委員さん1、2名ということと、あと事務局の職員を予定しております。交流会では例年、各市の協議会の取り組みの情報交換や広域な課題に対して認識の共有化を図る目的で、開催しておりますので、どうぞご承知おきください。

最後に3点目ですけれども、第2回の全体会についてです。次回の全体会は一応、9月の方を予定しております。詳細な日時に関しましては正副会長と調整の上、決定したいと思います。あらかじめ都合がつかない日をおわかりでしたら、帰りがけに事務局までお知らせいただければと思います。開催日時につきましては、時期がまいりましたらご通知申し上げます。また報酬のお支払いがある方につきましては、事前に委任状をお送りしております。ご記入、ご捺印の上、お帰りの際に事務局へお渡しください。また本日、委任状をお忘れになられた場合は私までにお声がけいただければと思いますので、よろしく願います。以上になります。

会長

ありがとうございました。全体会の第2回は9月ということですので、時期が近くなりましたらご連絡差し上げたいと思います。併せまして、児童発達支援センター一部会につきましては、早急に日程を調整いたしまして、皆様にご案内をさせていただきたいと思います。何かこれだけは言っておきたいみたいなことがもしもあれば伺います。もう皆さん、帰り支度されていますよね。では本日の会議は以上となります。どうもありがとうございました。